学習指導案（視聴覚教材）

１　単元名　　「わたしたちの生活と政治」

小単元名　「国の政治のしくみと選挙」

２　本時のねらい

模擬裁判を通じて、司法制度への関心を持つとともに、公正に判断することの意義やその手続の必要性を捉える。

３　本時の展開

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 〇主な学習活動　・予想される児童の反応 | ※指導上の留意点　　☆評価 |
| つかむ | 〇三権分立とそれぞれの役割について確認する。〇１８歳から裁判員制度の裁判員になる可能性があることを確認する。〇司法の役割のうち、将来自分たちにも関係が深くなる「裁判員制度」について、模擬裁判を通じて理解を深めることを捉える。模擬裁判を体験し、事件について話合いをしよう。 | ※司法権の役割を確認し、揉め事が起こってしまった時には、裁判が行われること、刑事裁判においては、裁判員になる可能性があることを確認する。 |
| 調べる | 〇動画を見て、刑事裁判の流れと裁判のルールを確認する。裁判のルール①確信が持てないなら、有罪にはできない（疑わしきは罰せず）。②証拠から分かることで判断する。〇検察官と弁護人の話を整理し、門太郎さんが犯人かどうか、自分の意見をワークシートに書く。〇４人のグループに分かれ、意見交換を行う。・門太郎さんはやっぱり犯人だと思う。なぜなら、トンカチを持っていること自体が不自然だし、そこに塗料が付いているのは、偶然が重なりすぎていると思う。・「疑わしきは罰せず」だから、誰かが見ていたわけではないし、確信を持つほどの証拠ではない気がする。〇グループで行った意見交換をもとに学級全体で意見交換を行う。・門太郎さんは、京人さんに恨みを持っているから、仕返しをしていても不思議ではない。・もし、本当に犯人だったら、交番の前を通ることは心理的に難しいのではないか。・同じ服はどこにでもあるから、それだけで判断はできない。 | ※ルールは理解できると予想されるため、簡単な説明とする。※動画は、以下の部分のみを使用することも考えられる（動画の再生速度を適宜調整することも考えられる。）。【使用する動画】チャプター１チャプター２（3:13～4:33）チャプター３～８チャプター１１・１２（以上、約２０分）※グループで話合いを行う際には、友達の意見や理由にも傾聴するよう指導する。 |
| まとめる | 〇「専門家からのメッセージ」を見て、裁判官は証拠を基に、悩みながら裁判していることや、様々な意見を取り入れるための制度が裁判員制度であることを確認する。〇学習感想を書く。 | ☆司法制度へ関心を持ち、公正に判断することの意義やその手続の必要性について考え、表現している。※「専門家からのメッセージ」を教師の話に置き換えても良い。 |